

コメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方

凡 例

本「コメントの概要及びコメントに対する金融庁の考え方」においては、以下の略称を用いています。

正 式 名 称	略 称
連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則	連結財務諸表規則

No.	コメントの概要	金融庁の考え方
1	改正対照表中の二重傍線を付した規定を新設又は削除する旨の改正規定となっていますが、改正対照表中にあるのは「二重下線」であって「二重傍線」ではありません。これでは意図された改正が行われないと考えられ、本改正案の修正を求めます。	改正案のうち「二重傍線」としている部分は、過去の改正の用例に準じています。このため、原案を維持することとしています。
2	### 1. 本案の基本的な方向性について（是とする部分） 本案は、国際会計基準審議会（IASB）が令和8年6月30日までに公表した国際会計基準を、連結財務諸表規則第312条に規定する「指定国際会計基準」に追加・更新するものです。具体的には、 - 国際財務報告基準（IFRS）第14号「規制繰延勘定」の廃止 - 国際財務報告基準（IFRS）第20号「規制資産及び規制負債」の新設 - 国際会計基準（IAS）第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」の修正を反映するものです。 これは、指定国際会計基準を適用する日本企業が、最新の国際基準と整合した連結財務諸表を作成できるようにするための**事務的・技術的な更新**であり、国際的な比較可能性の維持・向上に資する点で合理的です。特に IFRS 第20号は、料金規制を受ける事業（電力・ガス・水道等の公益事業など）における規制資産・規制負債の認識・測定・開示を明確化し、タイミング差異を適切に財務諸表に反映させるものです。これにより、投資家や債権者への情報提供の質が向上し、結果として日本企業の資金調達コストの低減や国際市場での信頼性向上につながる可能性があります。公布の日から施行とする点も含め、迅速な対応として是とします。 ### 2. 是々非々の観点から指摘すべき点（日本企業への影響と慎重を求める部分） 一方で、減税・企業負担軽減を志向する立	貴重なご意見として承ります。

場から、日本企業、特に指定国際会計基準を適用する上場企業・グループ企業への実務負担とコストを直視する必要があります。 － **実務負担とコスト増のリスク** IFRS 第 20 号は、2029 年 1 月 1 日以後開始する事業年度から適用（早期適用可）とされていますが、料金規制を受ける企業を中心に、規制契約の分析、将来キャッシュ・フローの見積り、割引率の適用、システム改修、監査対応などの準備が必要です。IFRS 第 14 号を適用していた企業は移行が必須となり、既存の会計方針からの変更コストが生じます。IAS 第 28 号の修正も、関連会社・共同支配企業への投資に関する会計処理に影響を及ぼす可能性があります。これらの対応は、特に中堅規模の適用企業やグループ企業にとって、人件費・システム投資・外部専門家費用の増加を招きやすく、結果として企業の内部留保や設備投資を圧迫する要因となり得ます。納税者・企業負担の観点から、こうした追加コストが最終的に価格転嫁や競争力低下につながらないよう配慮が求められます。 － **日本企業の実情を踏まえた支援の必要性** 日本では IFRS 任意適用企業が増加し、時価総額ベースで一定の割合を占めるようになっていますが、社数ベースではまだ限定的です。料金規制産業を中心に影響が大きい一方、すべての適用企業が直ちに該当するわけではありません。しかし、指定国際会計基準の更新は適用企業全体に周知・準備を促すものです。単に基準を指定するだけでなく、移行ガイダンスの充実、簡易的な適用事例の提示、中小規模適用企業への配慮（例えば、経過措置の柔軟な解釈や相談窓口の強化）を並行して検討すべきです。これにより、過度なコンプライアンスコストを抑え、企業の本業への資源集中を可能にすることが、税負担軽減・経済成長の観点からも重要です。 － **国際整合性の利点と国内負担のバランス** 国際基準への迅速な追随は、日本企業の海外投資家からの評価を高め、資本コストの低下を通じて間接的に企業価値向上に寄与します。これは「是」の側面です。しかし、基準更新のたびに生じる実務コストが累積すれば、日本企業が国際競争上不利になる可能性もあります。是々非々で言えば、指定そのものは是としつつ、**適用企業の負担を最小化する運用・支援策**を金融庁として明確に示	
---	--

	すことを求めます。例えば、早期適用を選択する企業へのインセンティブや、影響が大きい業種への集中的な説明会の実施などが考えられます。 ### 3. 減税派・日本企業の立場からの総合的意見 減税・企業負担軽減を重視する立場からすれば、会計基準の国際整合性向上は、長期的に市場の透明性を高め、無駄な説明コストや資本コストを削減する点でプラスです。しかし、短期的な実務負担増が企業のキャッシュフローや投資意欲を削がないよう、金融庁には「基準指定」にとどまらず、**企業の準備負担を軽減する具体的な措置**の検討を要望します。 本案の技術的更新自体は是としますが、日本企業が過度なコストを強いられず、本業に集中できる環境を整えることが、結果として経済成長と税基盤の強化につながると考えます。以上を踏まえ、意見を提出いたします。	
--	--	--